

安全・安心な農畜産物の生産と地産地消への 取り組みに対する支援

札幌市では、安全・安心な農畜産物の生産と地産地消への取り組みの推進を目的として、「札幌市地産地消推進事業補助金」の交付事業を実施しています。

※ 平成30年4月の要綱改正・要領制定により、申請時に提出する書類が変更になりました。

1 補助対象者

- (1) 市内の「さっぽろハーベストランド」(石狩振興局管内のJAグループが取り組む農畜産物のブランド) についての事業を行う農業協同組合などの団体
- (2) 市内の農業振興地域で農業を行っている生産者で、安全・安心な農畜産物の生産と地産地消に取り組んでいる方

2 主な補助金交付事例

- (1) 農薬散布機器に装着するドリフト(漂流飛散)防止ノズルの導入
- (2) 電動アシストロール式播種機(薬剤散布装置付き)の導入
- (3) 農薬散布機器の噴霧口に取り付ける静電ノズルの導入
- (4) トラクターに取り付ける平うねマルチャーの導入
- (5) JGAP指導員基礎研修・審査員養成講座の受講

※ 要綱改正・要領制定の内容、補助対象者のより詳細な要件、補助対象となる事業等については、お問い合わせください。



問い合わせ先

札幌市農業支援センター地域支援係

Tel.011-787-2220

♪ サッポロさとらんどからの お知らせ ♪



〒007-0880
札幌市東区丘珠町584番地2
TEL 011-787-0223
<http://www.satoland.com>



夏期営業時間： 4月28日(土)～ 9月30日(日) 9:00～18:00
10月 1日(月)～11月 3日(土) 9:00～17:00
休 園 日：無休(夏期営業の11月3日まで)

ファーマーズマーケット会員 募集中!!

札幌市農業体験交流施設「さとらんど」では、農業者と市民との交流の場を提供します。

農業者が消費者に対面販売することで、都市と農業を結びつけ、市民に農業に対する理解と関心を高めてもらう場を設け、市内及び近郊の農業者と来園者の相互理解を図ることを目指します。

※ 札幌市内近郊の農業者で、年間3回以上出店可能な方が対象です。(事前登録が必要です)

さとらんどセンター前やホール、交流館で消費者の声を聴きながら、来園者に市内近郊の農業や農産物の素晴らしさを伝えてみませんか?

■出店料無料 ■都合の良い日に来て販売できます。